

publicity magazine
by Chiba Federation of Small Business Associations
Chushokigyo-Chiba

中小企業の経営革新と連携組織の活性化を応援する活性化情報誌

中小企業ちば



アイ・ティー・関東事業協同組合 齋藤成弘理事長

Contents 【主な内容】

- 年頭所感 **3** 本会会長／千葉県知事／全国中央会会長／商工中金千葉支店長
連携リーダー **7** アイ・ティー・関東事業協同組合
視点 **8** 最近の「食」の話題（その二）
協賛広告 **10** 謹賀新年
景況 **14** 情報連絡員報告（11月）
お知らせ **15** 中小企業団体による障害者雇用の啓発・推進のモデル事業他

2008

1



千葉県中小企業団体中央会

URL: <http://www.chuokai-chiba.or.jp>

年頭所感

千葉県中小企業団体中央会 会長

坂戸 誠一



新年あけましておめでとうございます。

平成二十年の新春を迎えるにあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

昨年のわが国経済は、緩やかな回復基調が続いていましたが、中小企業の景況感はむしろ悪化しており、地域においてはその回復感を享受することができませんでした。年後半には、堅調であった各指標の中にも弱含みの数値が散見され、公共事業の低迷や米国のサブプライムローンによる株価の下落、円高等不安定な要因を抱え、先行きの不透明さ是否定できないものでありました。

こうした中で、地域経済の牽引役である中小企業においては、大手企業や一部の企業が享受した景気回復・脱デフレ感を実感するにはほど遠く、業

種・業態を問わず、受注単価の下落や原油価格の高騰、中国需要による鉄鋼をはじめとする原材料価格の上昇等による収益悪化の懸念などの不安要因を払拭できず、また、対内的には、少子高齢化社会の到来による雇用形態の変化や、団塊世代の大量退職等、これまで培った技術を伝承しつつ、後継者を育成しながら経営力の強化を追求しなければならぬ厳しい状況が続いております。

新年を迎え、中小企業も実感できる一日も早い本格的な景気回復が望まれる所であります。

一方、組合組織をみますと、昨年四月一日より、自治範囲拡大による組合経営の自由度を高めることを主眼とした「中小企業等協同組合法等」の一部を改正する法律」が施行され、この法改正が、組合組織に更なる飛躍をもたらす礎になるものと期待しております。

今後とも、わが国が持続的に発展し、豊かで魅力ある社会を築き上げるためには、機動性や創造性、柔軟性等を備えた中小企業が活力を持って、事業活動を行うことが重要であり、この厳しい局面においても、時代に適合した企業体質に転換し、その役割を果たすことが強く求められております。

反面、こうした課題に、経営資源に

限りある中小企業が単独で取り組むことは容易なことではなく、組合等を中心とした多様な連携組織を創造し、異なる優れた経営資源を共有し合い、相互に経営補完を行うことが、経営革新や新事業創出に向けた有用な方策として認識されております。

翻って本県においては、県勢発展のため「あすのちばを拓く10のちから」に基づく「ちば2008年アクションプラン」が策定されようとしており、千葉県経済の活性化が不可欠との観点から、戦略プロジェクトとして「元気な企業づくりによる千葉県経済の活性化」が作成され、中小企業の成長段階に応じた継続的な支援や新たな中小企業施策が実施されようとしております。

本会といたしましては、現況を冷静に受け止め、県下中小企業が環境変化に即応し得る連携組織の構築が出来るよう、ニーズに沿った支援を多面的かつ積極的に展開してまいる所存であります。

会員各位におかれましては、相互扶助を基軸として、組織基盤を強化され、ますます発展を遂げられますとともに、新年が皆様方にとりましてより良い年となりますことを心からご祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

年頭所感

千葉県 知事

堂本 暁子



新年あけましておめでとうございます。

中小企業団体の皆様には、希望あふれるさわやかな新春をお迎えのこととお喜び申し上げます

日本経済は息の長い回復が続けていますが、中小企業の皆様からは、依然として、景気回復を実感できないとの声を耳にします。

加えて、昨年末にかけての原油価格の高騰や米国のサブプライム住宅ローン問題を背景とする金融資本市場の変動などから、中小企業を取り巻く環境に厳しさが増すとの見方も多く聞こえてくるようになってまいりました。

そうした中にあっても、本県は中小企業者の皆様方と一緒に作り上げた「中小企業元気戦略」に基づき、中小企業の活性化と地域の活性化の好循環の実現を目指してまいります。具体的には、魅力ある地域資源を活用した新たな事業の取り組みを支援するとともに、まちづくりと一体となった商店街の活性化などに取り組み、地域を支えられている中小企業の皆様の「やる気」と「元氣」を応援させていただきます。

また、観光については、「ちばデスティネーションキャンペーン」で盛り上がった機運を踏まえ、産業としてより確かなものへ発展させてまいります。

そのためには、環境や景観に配慮した観光資源の保全と利活用、広域的・面的な連携による取り組みが必要です。この取り組みをオール千葉県で永続的に強化するため、今年には、基本的な理念、各主体の役割などを定めた「(仮称)千葉県観光立県推進条例」を、県民や事業者の方々との意見交換を踏まえ、制定していきたいと考えております。

今年は子年。「子」は「ふえる」の意味で、新しい生命が種子の中に萌(きざ)し始める状態を表していると考えられています。中小企業の皆様におかれましても、ぜひ、新しい視点、新しい発想力の発揮により、創造性に富んだ事業を展開され、地域経済の担い手として、より一層御発展されますことを願っております。

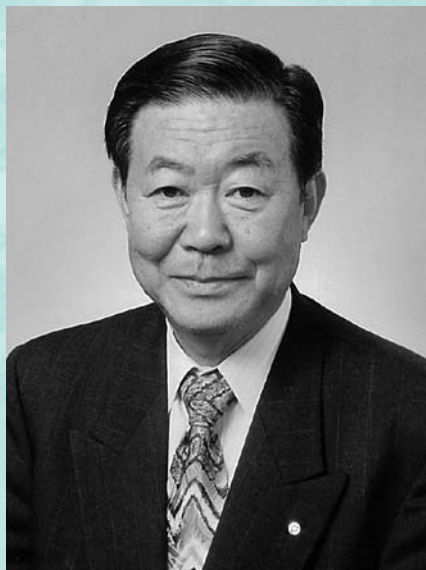
結びに、本年が、皆様にとって、明るい年となりますよう心から祈念申し上げ、新年のあいさついたします



年頭所感

全国中小企業団体中央会 会長

佐伯 昭雄



新年おめでとうございます。

平成二十年の年頭に当り全国中小企業の皆様ならびに中小企業組合等中小企業団体の皆様に新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は政治も経済も大きな変革の年となり、その影響が今年是我々中小企業の経営に大きな問題となると思われます。すなわち参議院選挙の結果による、ねじれ国会や原油、原材料の高騰など予断を許さない状況です。

この様な中で我が国経済は全体として明るさがまだであると云われているものの、大部分の地域中小企業をめぐる経営環境は依然として厳しいものがあります。

また本年十月一日より商工金の民営化のスタート、中小公庫や国民金融公庫の統合による新しい政策金融公庫の発足などが行われる予定です。

この様な状況下、今まさに中小企業組合等中小企業団体が果たすべき役割は極めて大きくなっております。個々の企業では解決できない問題を、組合の団結の力により解決に向けて前進させねばなりません。

全国中小企業団体中央会としては、昨年十月二十五日に国技館において、第五十九回中小企業団体全国大会を開催し、十一項目の大会決議を行いました。特に中小企業の事業承継税制の改革や大企業による不正取引の是正などを関係省庁や各政党に強く要望した所であります。

全国中小企業団体中央会は、中小企業組合運動の中核的組織体として、四十七都道府県中小企業団体中央会とともに、全国四万の中小企業組合等中小企業団体と一層連携を深め、中小企業の皆様のご期待に応えるため、その先頭に立って全力を傾注して参る所存であります。

今年こそ日夜懸命に努力している中小企業が報われ、希望の光が見える年としたいものです。
最後に皆様方にとって良い年であることを祈念して年頭の挨拶と致します



年頭所感

商工中金千葉支店 支店長

中谷 肇



新年明けましておめでとうございます。

平素は、当金庫業務につきまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成二十年の新春を迎えるにあたり、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

まず、昨年の我が国経済を振り返ってみますと、輸出と設備投資が増加基調で推移し、個人消費も緩やかに持ち直しており、デフレ脱却とはいえないものの、総じて内外需の均衡のとれた成長が続いています。

今年の経済情勢を展望しまして、いわゆる「サブプライムローン問題」を契機とする金融・経済の混乱や原油・素材の価格上昇等

不安要因はありますが、引き続き拡大が見込まれる中国をはじめとする海外経済を背景に、企業部門を中心とした景気回復の動きが家計部門に広がりを見せ、息の長い成長が続くことが期待されています。

そうしたなか、中小企業の皆様の景況感についても、緩やかな改善が期待されますが、業種や地域によるばらつきも目立ち、素原材料価格の上昇による採算悪化等もあつて、景気回復をなかなか実感できずむしろ弱含みの状況もあると思われる。

このような環境下、商工中金は、中小企業の皆様との長期安定的なリレーションを基本に、「地域の実状を踏まえた再生・活性化」に積極的に取り組んでおりますとともに、経済環境等の変化により一時的に資金繰りに困難をきたしている中小企業の皆様への安定的な資金供給を行う「セーフティネット機能の発揮」、ABL・CLOなど資金調達多様化や新連携・LLP等を活用した企業間連携への取り組みなど「多様な金融サービスの提供」に努め、中小企業の皆様がその企業価値を高め、持続的

に成長されることに貢献してまいりました。

商工中金千葉支店は、皆様とともに歩ませていただき、おかげさまで昨年四月に開設六十周年（還暦）を迎えました。そして今年は、商工中金が現在の協同組織金融機関から株式会社に移行する節目の年となります。

今年十月には、商工中金は特別の法律に基づく株式会社に移行しますが、「中小企業団体及びその構成員に特化した幅広い金融サービスを展開」する金融機関として、その根幹が維持され、機能の充実が図られることになっていきます。

商工中金としては、これからも中小企業組合と中小企業の皆様のメインバンクとして、より一層信頼される金融機関を目指して、役員一同決意を新たに取組んでまいります。改めて、皆様方から賜っていますご支援に對しまして心より御礼申し上げますとともに、今後とも、格別のご指導とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆様のご繁栄とご健勝をお祈りいたしましてご挨拶といたします。

【組合の概要】

アイ・ティー・関東事業協同組合は、ＩＴ機器を活用した貨物利用運送事業の実施を主たる目的として平成15年12月に設立された。以来、貨物利用運送事業、運送事業に関する情報システムの開発研究事業、共同購買事業、ＥＴＣコーポレートカードの共同利用事業と併せて順調に取扱額を伸ばしている。設立当初5名であった組合員も現在18名に増えて地区も拡大し情報システムの開発事業が年を追って充実してきている。より効率的なネットワークシステム稼動に向け更なる新規組合員募集中である。

【理事長会社概要】

大栄陸運株式会社は、一般貨物自動車運送業、貨物運送取扱事業を行う所謂運送会社である。本社所在地は四街道市で営業所が千葉市と成田市にあるが、実質的には千葉の営業所が本部機能をも兼ね備えている。現在、社員は30名。営業車両はトラクターやフォークリフトを除き20台が稼働している。主な取引先は、(株)ヤマタネ、(株)中央ジステック、福山通運(株)、近鉄航空(株)等大手物流会社である。

アイ・ティー・関東事業協同組合

齋藤成弘理事長

◎さいとう・あきひろ 昭和63年3月東京都立墨田工業高校卒業、運送会社を数社勤務の後、平成8年大栄陸運(株)入社。平成13年代表取締役。平成15年アイ・ティー・関東事業協同組合理事長。40歳。



ＩＴ技術で効率的な経営を实践

社長である齋藤成弘理事長は、高校卒業後、運送会社数社経験の後、平成8年に当社に入社した。当時あまり経営内容の良くなかった会社を、苦労されて経営の建て直しに成功し、平成13年に社長に就任した。まさにアメリカンドリームのような経歴の持ち主である。ここ数年毎年増収を続けているとのこと、その

内容をお伺いしてみた。

その特徴は、ＩＴ技術の活用による効率的な事業経営に尽きる。ＰＣソフトを十分に活用し、本部の営業、配車、経理事務を少人数で処理する。そして貨物運送事業ではGPSによる車両位置管理システムを全車両に搭載し、効率的に車両を動かすばかりでなく、協同組合の情報システムの研究開発事業の成果として完成した求荷・求車システム、通称「ネットトラック」を活用することで車両の空荷状態

アイ・ティー・関東事業協同組合

所在地 千葉市花見川区横橋町858番1
代表者 齋藤 成弘
組合員数 18名 出資金 310万円
職員数 1名

を限りなくゼロに近づけている。しかし、合理化の話が多いといつても貨物の安全・確実輸送のためには、人間系に頼まざるを得ないので、毎月、ドライバーミーティングを励行し、乗務員の資質向上に努めている。さらに、全車にドライブレコーダー（運転状況を動画で見ることができるシステム）を装着し、安全運転と労務管理に役立てている。その他、地域貢献として年に一度周辺の道路清掃をボランティアで行っている。また、社内報を毎月発行しており、社員同士の情報の共有化、交流に役立てている。これらのＩＴ機器の活用術、ソフト開発は殆ど齋藤社長が考案し、社員が実行している。ＩＴ技術は、活用してこそ価値があるものだが、ここまで活用できる経営者はなかなかいないと思う。

【齋藤理事長の横顔】

齋藤理事長に興味についてお伺いしたところ仕事以外ではゴルフとのことで、現在ラウンド90前後で回っているとのこと。懇親会も積極的に参加されるとのことで、進取の精神とバイタリティを感じられる青年経営者である。

「インサラン」の目

最近の「食」の話題（その二）

相変わらず「食」に関する話題はにぎやかである。

「食」は人間にとってばかりでなく、動物にとっても、最重要であることに。まちがいはない。ましてや安全・安心に関してはなおさらである。

今回は平成13年～14年にかけての話題を取り上げたが、今回はごく最近の平成19年を中心に触れてみたい。

1不二家事件

埼玉県新座市の同社埼玉工場で、消費期限が切れた牛乳を使用して、シュークリームを1万9000個も製造し、出荷していた。これがそもそもの不祥事発生の発端であった。

プリン4種類に、社内基準を1日または2日超える消費期限を表示して、直営店及びフランチャイズ店等に出荷していた。更には社内基準を超えた細菌数の製品を出

荷していた等の不祥事が次ぎ次ぎと発覚した。

これらについては社内プロジェクトチームの調査によって前から判明していたが、不二家では「マスコミに知られたら、雪印乳業（雪印集団食中毒事件）の二の舞になることは避けられない」と、隠蔽（いんぺい）して、自らは公表しなかった。

結局このことは、洋菓子需要の繁忙期であるクリスマス商戦を乗り切った後に、内部告発を受けた報道機関の手により公になり、不二家の信頼を大きく傷つける事態となった。

その結果一時生産休止を余儀なくされた。

2ミートホープ事件

北海道の食品加工卸会社ミートホープが、「牛100%ミンチ」に、格安の豚肉や鶏肉などを混ぜて出荷していた。

このミンチは冷凍コロッケをは

じめ、身近な食材に加工され全国に出回った。消費者は偽の肉を食べさせられたうえ、高い代金も払わされた。

さらに、学校給食用としてブラジル産の鶏肉を、国内産鶏肉として偽って出荷したり、肉に水を加えて増量したり、雨水で冷凍肉を解凍した等の疑いもある。

その後、腐臭がするほど状態の良くない肉を仕入れ、殺菌処理を施し、他の家畜の血液で赤く着色して、牛肉として出荷した可能性もある。肉の安全性そのものを疑わざるを得ない。

長期にわたりこのような不正が行われていたのを流通・加工段階において見つけれなかった。

加工食品の場合、消費者は加工業者や販売元を信用して品物を購入する。おかしい商品を買っているのでは、無論ブランドイメージをダウンさせる。各過程における原材料の品質チェックに万全を期

すべきである。

今回は行政の対応にも問題があった。ミート社の元役員等が、農水省の北海道農政事務所、会社の不正を告発したが、調査もせず事実上放置した。立ち入り検査をしたのは新聞報道があつてからである。

北海道庁との関係もおかしい。農水省は道庁に情報提供したというが、道庁は否定する等食い違が多い。

食品業界はますます疑惑の目で見られ、消費者の加工食品離れが進む危険性がある。

3石屋製菓事件

北海道を代表するお土産品の菓子「白い恋人」の製造元、石屋製菓が、「白い恋人」の売れ残った一部商品の包装紙を張替え、賞味期限を一ヶ月先に改ざんして再出荷していた。

白い恋人はチョコレートで、北海道に旅行した人が必ずお土産に

買って行くくらい人気のある商品である。

社内基準の賞味期限を1〜2ヶ月先に延ばすことは、大分以前から行っていたようである。また「白い恋人」以外の菓子について、在庫品や返品についても、賞味期限を改ざんして出荷していた。

また、6月〜7月にかけてアイスの一部分から大腸菌群、バームクーヘンの一部商品から黄色ブドウ球菌を自主検査で検出し、店頭回収は始めたが販売済み商品は公表せず、消費者からも回収しなかったという。



石屋製菓「白い恋人」

今回の場合も同社の内部関係者から、アイスから大腸菌群が検出

されたことを、公表しないまま製品の回収・廃棄を進めているとの、保健所への通報があった。

4 赤福事件

赤福は、創業三百年と伝えられる老舗である。鮮度が自慢で「製造したその日限りの販売」、をうたい文句にしてきた。「伊勢の名物 赤福餅（もち）」はええじゃないか」のCMソングとともに愛されてきた。その赤福に偽装が発覚した。

まず製造年月日の改ざんである。製造後に冷凍し、最大で十四日間保管した後、解凍して出荷していた。その際、出荷日を「製造年月日」と偽り、消費期限もずらしていた。不正表示は三十年以上も続いていた。過去三年間では出荷量の2割近くが改ざんされていた。

売れ残りの再利用も行われていた。店頭で売れ残った商品を工場に戻し、冷凍した後、製造年月日を書き換えて再包装、再出荷した。売れ残りの商品の一部は「むきあん」「むきもち」とし、それぞれ分離して生産ラインに戻したり、原料として関連会社に販売し、再利用していた。

その方法も作業員が識別できるように、複数の記号を組み合わせ

て商品に印字。早く売り切るため、偽装が組織ぐるみであった。



赤福

5 比内地鶏事件

秋田県大館市の食肉加工製造会社「比内地鶏」が、地元「比内地鶏」と偽り、「比内地鶏」とは別の鶏肉や卵を薫製にした商品を出荷していた。

同社は約20年前から、加齢で産卵が少なくなった、「廃鶏」と呼ばれる雌の鶏を、比内地鶏として加工し販売していた。

廃鶏は比内地鶏に比べれば、肉質が硬く、味は劣る。

外部からの匿名の電話を受けた、大館保健所が食品衛生法に基づき

立ち入り調査し発覚した。賞味期限が偽装された燻製もあった。

6 船場吉兆事件

最高級日本料理の超有名店、吉兆グループのひとつ「船場吉兆」が贈答用牛肉の産地を偽装していた。

「但馬牛こがねみそ漬け」に佐賀県産と鹿児島県産の牛肉を使用、「地鶏のみそ漬け」などに「仕入業者にだまされた」とプロイラーを使っていた。

福岡市の百貨店内店舗でのプリンやタルト等の菓子、総菜のラベルを貼り換え消費・賞味期限を改ざんしていたことが、発覚し「従業員が独断でやった」と釈明していた。会社幹部が『すべてパートの責任』とする書類に署名を迫ったとも言われている。

以上、偽装等不正発覚のきっかけの多くは組織内からの内部告発である。以前なら絶対外部に漏れなかった確度の高い情報がよせられている。終身雇用崩壊により従業員意識が『うちの会社では』から『この会社では』に大きく変化しただけなのかもしれない。

（中小企業診断士 布施光義）

関東自動車共済（協） 理事長 小長谷 政幸	千葉県印章（協） 代表理事 宮崎 勝治	千葉県共同店舗協議会 会長 寺林 幹雄	千葉県醤油工業（協） 代表理事 大田 昭吉
（協）千葉県鐵骨工業会 代表理事 古橋 久	千葉県異業種交流融合化 協議会会長 本田 周	千葉県建設業協同組合連合会 代表理事 岩瀬 順二	千葉県製麵工業（協） 代表理事 佐藤 一郎
（協）千葉電設協会 代表理事 伊藤 征司	千葉県商店街振興組合連合会 理事長 大野 隆紹	官公需適格組合 千葉県建設防水工事業（協） 代表理事 鹿島清太郎	千葉県石油商業組合 千葉県石油協同組合 代表理事 堀江 亮介
千葉エフピー（協） 代表理事 藤田秀一郎	千葉県官公需適格組合 受注促進協議会会長 鹿野新一郎	千葉県産業廃棄物処理業（協） 代表理事 岡林 聰	千葉県電機商業組合 代表理事 齋藤 博
千葉化学工業薬品（協） 代表理事 岡田 隆治	千葉県牛乳商業組合 代表理事 渋谷 俊夫	千葉県自転車軽自動車商（協） 代表理事 古川 博章	千葉県塗装工業（協） 理事長 荒金 英一

千葉県農業機械商業（協） 代表理事 小関 邦夫	パチンコ・パチスロの 千葉県遊技業協同組合 理事長 大城 正準	千葉市街地開発コンサルタント（協） 代表理事 嶋田 俊明	千葉県鮮魚商協同組合連合会 代表理事 林 政和	千葉市台帳測量（協） 代表理事 金木 武夫
千葉市宅地建物取引業（協） 代表理事 山中 操	千葉総合卸商業団地（協） 代表理事 市川 直樹	千葉トヨタ自動車販売整備（協） 代表理事 麻生 茂	千葉発泡スチロール再資源化（協） 代表理事 高橋 静雄	千葉船業（協） 代表理事 牧野 功
千葉市工業センター（協） 代表理事 大野 一郎	千葉鉄工業団地（協） 代表理事 坂戸 誠一	（協）千葉個人タクシー事業団 代表理事 岡田 弘光	千葉県板硝子商工（協） 代表理事 小西 鋼一	千葉県中古自動車販売 商工組合代表理事 成尾 光行
千葉県印刷工業組合 代表理事 榊原 行夫	（協）シー・ソフトウェア 代表理事 金子 哲司	千葉県自動車販売店協会 会長 勝又 基夫	千葉県貿易（協） 代表理事 横山 吉雄	千葉青果商業（協） 代表理事 藤井 芳夫

千葉トヨペット整備工業（協） 代表理事 勝又 基夫	船新青果小売商業（協） 代表理事 藤沼 龍雄	長生郡市管工事（協） 代表理事 小関 正幸	（協）東金ショッピングセンター 代表理事 中村 秀朗
銚子地区組合協議会 運営委員長 岡田知之助	千葉県漬物工業（協） 代表理事 古宮 真一	印旛食肉センター事業（協） 理事長 小川 進	千葉県木材市場（協） 代表理事 吉岡 實
千葉学習塾（協） 代表理事 松浦 重雅	金田魚介類仲買（協） 代表理事 齋藤 剛一	臼井ショッピングセンター（協） 代表理事 野口 恭義	東金市ガス工事業（協） 代表理事 鈴木 寿郎
船橋機械金属工業（協） 代表理事 板谷 直正	（協）野田ショッピングセンター 代表理事 小林 明雄	市川ストアサークル（協） 代表理事 原 一郎	東葛金属プレス加工業（協） 代表理事 坂口 正明
船橋総合卸商業団地（協） 代表理事 飯ヶ谷岐美夫	（協）佐原信販 代表理事 鈴木 重夫	山武管工事業（協） 代表理事 加藤 洋三	松戸ビル管理業（協） 代表理事 山下 勉

三好 迪夫 代表理事 柏駅前第一商業（協）	鈴木 隆 代表理事 柏市廃棄物処理業（協業）
齋藤 寛 代表理事 市原市管工事（協）	石井 孝幸 代表理事 （協）シー・ティー・ティー
矢部 元茂 代表理事 千葉県保険流通（協）	泉澤 正博 代表理事 浦安貝類加工（協）
醍醐 辰雄 代表理事 浦安市リサイクル資源（協）	清水 敬陽 代表理事 四街道工業団地（協）
藤井 秀美 代表理事 柏市工業団地（協）	菊池 康文 代表理事 送変電機器千葉（協）
柴崎 三郎 代表理事 千葉県鍍金工業組合	高橋 啓治 代表理事 流山工業団地（協）
伊ヶ谷武雄 代表理事 流山トラック事業（協）	渡邊 英夫 代表理事 浦安商業（協）
佐久間厚尚 代表幹事 千葉県中小企業団体青年中央会	稲葉 靖 代表理事 小湊旅館業（協）
細谷 篤 代表理事 （協）酒々井ショッピングセンター	土屋 利夫 代表理事 大原中央商店街（協）

情報連絡員報告を中心とした

県内の中小企業動向 &トピックス・11月

■パン製造業 【県内全域】

製造に関わる諸経費の相次ぐ価格の上昇にて、加工賃収入は若干増加したが、収益については必ずしも売上額にスライドしていない。

■漬物製造業 【県内全域】

野菜の原料が高くなったほか、燃料代も上がり困っている。

■味噌製造業 【県内全域】

大手メーカーが値上げすれば、中小企業も値上げ出来ると思う。せざるを得ない。

■シャツ製造業

【千葉県・東京都】

冬物衣料の生産の引き上げが想像以上に早く、工場ラインが空いてしまった。例年だと追加商品で11月は廻るが、今年は無い。

■製材業 【県内全域】

建築確認申請の遅れによる影響はほぼ解消してきているが、単価は今一つ伸び

ていない様である。

■製材業 【木更津市】

ロシア材が9月13日以降入荷なし。

■印刷 【千葉市】

年末になっても盛り上がりがなく期待はずれ。12月から1月も同様だと資金繰りが心配になる。ボーナスを出せないというところもある。

■生コン製造 【県内全域】

前年比、前年同期（4月～10月）でも92%と悪化。加えて原価上昇の為、大変厳しくなっている。

■電気鍍金 【県内全域】

売上等は増加しているが、材料、石油等の値上がり、急騰し収益が悪化。その為、輸送コストは高くなり販売価格に転嫁出来ずにいる。

■鉄工 【千葉市】

景況は変化の局面との見方が多く、芳しくない企業多数。

■機械部品製造業 【野田市】

運搬経費等の転嫁までには至っていない状況が見受けられる。収益状況は依然

として厳しい状況である。

■土砂採取業・採石業 【県内全域】

千葉県中部地区の砂利採取企業の業績は回復しつつあるが、砂利搬入企業は、燃料単価の高騰により悪影響が出ている。

■石油製品製造業

【富津市・他】

景況は不変。但し、新規参入業者が増加。

■食肉卸売業 【県内全域】

前月より少々増加したが、販売価格は不変であった。石油高がじわりじわり影響してきている。

■建築材料卸売 【県内全域】

ゼネコン談合問題や公共事業安値受注のあおりで、売上収益とも急落。建築基準法の改正による建築確認の遅れのため工事量激減。

収益面・資金面でも支障懸念出ている。景況感が一気に悪化してきた。

■自動車解体業 【県内全域】

7月以降高騰していた鉄スクラップ相場が10月に続き11月も急落。依存率は高

くないといっても、新規参入業者やスクラップ中心にシフトした業者は部品販売収益が低く苦戦を強いられている。

■小売 【柏市】

気温の低下とともに、冬物に動きが出てきたが、価格のはる衣料品は売れていない。冬物商品の見切り時期が早くなりそう、収益の悪化が心配される。

■小売 【東金市】

冬物は、後半動いてきた。後半の3連休は、各店割引セール対応で消費も動きがあった。ただ、その後に影響が出そう。

■小売 【野田市】

価格よりも、産地などの表示を気にする買い物が増え、食品偽装の余波がじわじわと押し寄せている。

食品需要が高まる年末年始を控え、食をめぐると不安な動きはまだまだ続きそうない配だ。

■小売 【大網白里町】

沈滞ムードであり、同業を調査しても活気が感じら

れない。

■電気機器小売 【県内全域】

薄型テレビの販売価格低下が続く中、買い控えの傾向が生じるなど期待ハズレである。

■中古車仕入・販売

【県内全域】

相場、大勢は弱含み（先行き不透明感が増大。仕入はセーブへ動く。）直販は低調（軽自動車にも後退感）

■小売・サービス 【銚子市】

商店街でイベントを行った時、人は集まるが、それが個店の売上に結び付かない。

■建設揚重 【県内全域】

稼働率下降傾向。一方燃料費の高騰による経費の悪化。

■一般廃棄物処理業

【千葉市】

年末も近づき、状況は上向き。

■貨物運送 【野田市】

仕事はあるが、収益が上まらない。全て燃料費で消えてしまう。

お知らせ

中小企業団体による障害者雇用の
啓発・推進のモデル事業

昨年四月より改正障害者雇用促進法や障害者自立支援法が施行され、障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指しております。しかし、中小企業における障害者雇用は減少傾向にあります。本会では、障害者の雇用促進や安定就労を支援していくため、左記の事業を実施しています。

【事業内容】

- ・中小企業を対象としたセミナーの実施
- ・事業主等を対象とした事業所見学会の実施
- ・雇用管理改善・雇用促進のためのワークショップの開催
- ・中小企業における雇用好事例集の作成・公開
- ・中小企業を対象とした障害者雇用に関する相談体制の整備
- ・障害者に対する傘下中小企業の企業説明会の実施
- ・対象傘下企業の現状調査とその分析

★詳細は本会連携支援部

障害者雇用推進室

TEL 043・242・3277

平成20年本会主要行事予定

【新春賀詞交歓会】

1月18日（金） 15時
オークラ千葉ホテル

【正副会長会議】

3月7日（金） 16時
ホテルポートプラザちば

【理事会】

3月21日（金） 15時
ホテルポートプラザちば

【幹事会】

5月7日（水） 14時
ホテルポートプラザちば

【正副会長会議】

5月9日（金） 14時30分
ホテルポートプラザちば

【理事会】

5月9日（金） 15時
ホテルポートプラザちば

【通常総会】

5月23日（金） 14時30分
ホテルポートプラザちば

【専門委員会】

6月20日（金） 15時
ホテルポートプラザちば

【全国大会】

11月20日（木）
宮城県

休眠組合の解散整理

組合は正当な理由がないのに成立の日から一年以上事業を開始しないとき、或いは一年以上事業を停止している場合、行政庁は業務改善命令を経ないで、直ちに解散命令を出せることになっております。この具体的判断は一般に「三期連続して決算関係書類の提出がない」場合にその手続きに入ります。今年は3年に一度の休眠組合整理の年なので決算関係書類は必ず所管行政庁に提出して下さい。

高齢者の医療制度が新しくなります。（後期高齢者医療制度の施行）

1. 趣旨

将来にわたり、安心して医療を受けられるよう、国民皆保険を維持しつつ、現役世代と高齢者世代の負担を明確にした公平で分かりやすい制度が創設されました。県内の全市町村が加入する千葉県後期高齢者医療広域連合が、運営主体として医療給付や保険事業等を行います。なお、申請の受付・保険料徴収については市町村が行います。

2. 制度開始時期

平成20年4月1日から

3. 対象となる方

75歳以上（75歳の誕生日から）の方。（65歳以上の方で一定の障害があり広域連合の認定を受けた方）

※他の保険制度から抜けることになります。

4. 制度の内容

- (1) 医者にかかったときの自己負担は今までと同じです。
- ・一般の方：1割負担です。
- ・現役並み所得の方：3割負担です。

(2) 保険料負担

・75歳以上のすべての方（一定の障害のある方は65歳以上）に負担していただきます。

・原則として年金から天引きします。

・保険料

均等割額（年額）：

37,400円

所得割額（年額）：〔総所得金額等－基礎控除額（33万円）

×7.12/100（所得割）

・所得の低い方、被用者保険の被

扶養者であった方には保険料の

軽減措置があります。

(3) 新しい被保険者証が一人に一枚交付されます。

問合せ先

千葉県健康福祉部保険指導課

国保・老人医療室

TEL 043・223・2453

千葉県後期高齢者医療広域連合

業務課

TEL 043・308・6768

